

東海学生陸上競技夏季大会

競技注意事項

1. 規則について

本大会は2022年度日本陸上競技連盟競技規則（日本陸連）ならびに本大会申し合わせ事項により実施する。また、競技者は日本陸連「競技会における広告および展示物に関する規程」を適用し、違反する場合は注意を行う。

2. 参加校受付について

- 1) 参加校受付を、以下の期日・時刻・場所で行う。
- 2) 事前にフォーム (<https://forms.gle/tjdJiKN3FpGwtkK8A>) にて提出された来場者一覧を用いて受付を行うため、**大会前日（7月30日）正午まで**に提出すること。
- 3) 万が一フォームの提出締め切りより遅れた場合は、紙媒体で当日提出すること。

期　　日	受　付　時　刻	受　付　場　所
7月31日(日)・	12時00分～20時00分	フィニッシュ側ゲート前総合受付
8月1日(月)	10時15分～17時00分	フィニッシュ側ゲート前総合受付

3. 競技場使用上の注意

- 1) 競技場は全天候舗装である。なお、スパイクピンは11本以内で長さは9mm以下とする。ただし、走高跳およびやり投の場合は12mm以下とする。
- 2) 本大会はWAルールを適用し、規格外のシューズの使用はすべて禁止する。詳細は、日本陸連発表「靴底の厚さ」を参照すること。
- 3) 観戦はスタンドで行い、大会本部付近や競技エリア内には立ち入らないこと。また、声を発する応援は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から行わないこと。

4. アスリートビブス・腰ナンバー標識について

- 1) アスリートビブスは学連登録時に配布しているもの2枚を胸部と背部に確実につけること。ただし、跳躍種目の場合は胸部か背部のどちらか一方でもよい。
- 2) トラック競技の場合は腰ナンバー標識を右側につける。腰ナンバー標識は招集所で受け取り、レース終了後はフィニッシュ地点で所定の場所に返却すること

5. 各種書類について

大会当日の各種書類の配付及び提出の窓口については、下表の通りとする。

書類名	配布場所	提出先・依頼先
欠場届・リレーラン用紙・重複届	招集所	招集所
記録証明書	役員受付（1F正面玄関前）	役員受付

6. 招集について

- 1) 競技者招集所は、選手エントランス 2 (100m スタート側) に設ける。なお棒高跳の招集は競技実施場所にて行う。
- 2) 競技者はタイムテーブルに記載の時間までに招集所に集合し、競技者係から当該種目に出場する競技者本人が点呼を受けること。代理人による最終点呼は認めない。
- 3) 招集に遅れた場合（コール漏れ）は当該選手（リレー競技の場合はチーム）を欠場とみなし、いかなる理由であってもその種目への出場を認めない。
- 4) 招集時間が他の種目と重なる場合、事前に主催者側が用意した重複届を競技者係に提出すること。
- 5) 重複届を提出した場合でも、必ず本人または代理人が第一次招集を受けなくてはならない。その際、重複届の控えを持参すること。
- 6) リレーオーダー用紙は主催者が用意したものに限る。オーダー用紙は招集所で配布する。リレー種目に出場するチームは、オーダー用紙を当該種目の招集開始 60 分前までに招集所（競技者係）に提出すること。まだ競技場が開場していない場合は、開場後 15 分以内に招集所まで提出すること。次ラウンド進出時は、オーダーの変更の有無にかかわらずその都度オーダー用紙に記入して提出すること。（メンバーについては競技規則 TR24. リレー競争を参考のこと。）
- 7) 招集完了時間に少しでも遅れると、当該種目を欠場したものとして扱うので十分注意すること。

7. 不出場（棄権）について

やむを得ず本競技会への出場を辞退する場合は、次の要領で「欠場届」を提出する。

- 1) 7月 28 日正午までは、東海学連事前棄権フォーム (<https://forms.gle/j1ktLh36YbXaNmTF7>) に入力すること。
- 2) 7月 28 日正午以降に出場辞退する場合は、欠場届（招集所に用意）に必要事項を記入し、捺印（サインでも可）したものを招集所に提出すること。リレー競技においても上記と同様の手続きを満たし、招集開始の 60 分前までに欠場届を提出すること。
- 3) 欠場届を提出しないまま欠場した場合、2022 年度東海学連主催大会への出場を認めないことがある。
- 4) 7月 28 日正午までに学校全体で出場辞退をする場合は、東海学連のメールにその旨を連絡すること。事前棄権フォームへの入力を免除する。

8. 用器具について

- 1) 棒高跳用のポールは個人が持参したものを使用する。
- 2) その他の競技に使用する用具は競技場備え付けのものを使用する。ただし、投てき競技で、個人所有の投てき物の使用を希望する場合には検定を受けることで個人所有の投てき物の使用を認める。
- 3) 投擲物については、競技場物品（別紙「投擲物一覧表」参照）を自由に使用することができる。ただし都合により使用できない場合がある。
- 4) フィールド競技で使用するすべり止め（炭マグ）は、各競技者が個人で準備する。
- 5) 投てき物の検査は、招集開始 60 分前から招集開始時刻まで行う。なお、検査後の投てき物は、一時的に競技場備品として扱い、他の競技者との共用とする。破損に関しては、主催者側は何ら責任を負わない。また、返却は競技終了後に返却場所にて行う。検査及び返却場所については下表の通りとする。

用具	検査及び返却場所
砲丸・円盤・やり・ハンマー	100m フィニッシュ側倉庫内

9. ウォームアップについて

ウォームアップは、開門からトラック競技開始 20 分前まで競技場内で行うことができる。この時間帯の直線走路の使い方については下記の通りとする。以降の競技場でのウォームアップについては、周回種目中はバックストレートの 7, 8 レーンのみで許可する。周回種目以外の競技中は、バックストレートでのウォームアップを認める。ただし、芝生内のウォームアップは大会運営に支障が出るため禁止とする。また、競技役員の指示があった場合は、それに従うこと。

○直線走路

- ・1～2 レーン：中長距離及びジョグ
- ・3～6 レーン：短距離・スタートダッシュ練習
- ・7 レーン：女子 100mH, 400mH
- ・8 レーン：男子 110mH, 400mH

10. 競技について

- 1) トラック競技について
 - ・本大会は電気計時(1/100秒)を用いて実施する。
 - ・各レースで1回でも不正スタートをした競技者を失格とする。
- 2) 短距離種目について
 - ・衝突事故を防止するため、フィニッシュライン通過後も自分の割り当てられたレーンを走る。
- 3) 投擲競技について
 - ・3回の試技が終了後、トップ8のみ追加で3回の試技を行う
- 4) 跳躍競技について
 - ・3回の試技が終了後、トップ8のみ追加で3回の試技を行う。ただし男子走幅跳・三段跳については、全ての組の終了後に全体のトップ8のみ追加で3回の試技を行う。
 - ・男子走幅跳・男子三段跳は、スタンド側をAピットとし、トラック側をBピットとする。
 - ・三段跳の踏切位置は男子Aピット12m、Bピット11m、女子Aピット10mとする。
 - ・三段跳の踏切位置は該当審判員または審判長の判断で変更する場合がある。男子の踏切位置は資格記録により主催者側が変更する場合がある。
 - ・走高跳については、メインスタンド側をAピットとし、バックスタンド側をBピットとする。
 - ・バーの上げ方は原則として下表のとおりとする。

種目	練習	1	2	3	4	5	6	7	8	以降
男子走高跳	1m70/1m80 1m90/2m00	1m70	1m75	1m80	1m85	1m90	1m95	1m98	2m01	以降3cm
女子走高跳	1m40/1m50	1m35	1m40	1m45	1m50	1m55	1m60	1m63	1m66	以降3cm
男子棒高跳	4m00/4m40/4m80	4m00	4m20	4m40	4m50	4m60	4m70	4m80	4m90	以後10cm
女子棒高跳	3m20/3m50	3m20	3m40	3m50	3m60	3m70	3m80	3m90	4m10	以後10cm

※ 第1位決定試技の際のバーの上げ下げは、走高跳は2cm、棒高跳は5cmとする。

※ 第1位が決まった後にバーを上げる場合、当事者は該当審判員または審判長に希望の高さを申し出てから高さを決定する。

※ 天候等に応じて審判長の判断で開始の高さ、バーの上げ方を変更する場合がある。

11. 助力について

- 1) ラップ読みは禁止とする。
- 2) 競技会において競技者は、携帯電話やスマートフォン等の通信機器もしくはこれらに類似する機器を競技場エリア内で使用してはいけない。(競技規則TR6.3を参照すること)
- 3) 競技中の選手に対する助言は競技規則TR6.2に準ずる。またフィールド競技に関しては該当審判員が許可を与えた上でコーチにアドバイスを聞きに行くことができる。審判員の指示に従わない場合は選手・コーチに警告を与え、さらに続いた場合は主催者側で協議し対処する。

12. 抗議と上訴について

- 1) 競技結果の正式発表時間は、アナウンスで結果が発表された時間を基準とする。
- 2) 競技会進行中に起きた競技者の行為、または順位に関する抗議は、結果が正式発表されてから30分以内(同日に次のラウンドが行われる種目は15分以内)に、その競技者あるいはチームの代表者により担当総務員を通じて口頭で審判長に申し出なければならない。
- 3) 審判長の裁定を不服とし、さらに抗議をする場合は、上訴申立書と預託金10,000円を添え、担当総務員を通して上訴することができる。この預託金は、抗議が受け入れられなかった場合は没収される。この間の事務的処理は担当総務員が行い、抗議者は大会本部で待機する。

13. 応急処置について

競技中の事故やケガについては医務室において応急処置を行うが、その後の治療は本人の負担とし、事故の結果について、本連盟は一切責任を負わないものとする。ただし、2022年度公益社団法人日本学生陸上競技連合普通会員は、原則としてスポーツ安全保険に加入しているので、この保険が適用される場合がある。

上記内容および本大会の規則については、大会役員の協議が最終決定権を持ち、これは変更になる場合があるので、アナウンスに注意すること。また、学生競技者としてのマナーに逸脱するような行為があった場合は、処罰を与える。

東海学生陸上競技連盟